

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長野県
農業委員会名： 箕輪町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1559
自給的農家数	832
販売農家数	727
主業農家数	69
準主業農家数	116
副業的農家数	542

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1076
女性	516
40代以下	33

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	33
認定新規就農者	0
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	715	794	794			1510
経営耕地面積	413	525	300	65	160	938
遊休農地面積	34	11.7	11.7			15.1
農地台帳面積	746	978	978			1724

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 0 年 3 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	16	1	0	1	4	6	22
認定農業者	—	2	1					2
女性	—					1	1	1
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1510ha	545ha	36.10%
課 題	担い手が耕作する農地が分散しているため作業効率が低下している。 町外所有者の農地が増加し、早急な対策を講じ利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 570 ha (うち新規集積面積 25 ha)
	目標設定の考え方: 前年度実績の1割増を担い手へ集積
活動計画	12月からの人・農地プラン地区懇談会に併せた農地所有者への周知と中心経営体への利用集積を図る活動を継続していく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.36ha	0.73ha	0.4ha
課 題	新たな担い手の育成・確保が必要。 人・農地プランのより農地の集積が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	12月からの人・農地プラン地区懇談会を開催し、担い手の発掘を行う。 JAと情報を共有し担い手確保に努める(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1510ha	15.1ha	1%
課 題	農業経営者の高齢化、県外在住者の相続による農地の取得等により、維持管理が難しい農地の増加。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha		
	目標設定の考え方:遊休農地面積の2割解消		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	32人	8月～8月	9月～10月
	調査方法	1.管内全域を調査区域とし巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し写真撮影・地図等に記録。 2.農地が集団的に利用されている地域等周辺に及ぼす影響のお紀伊地域から順次調査 3.仮登記農地、権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確に調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～2月	
その他	日ごろからの監視活動		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1510ha	0.08ha
課 題	違反転用の近年の新規発生はないが、新規発生を起こさないために、現在の違反転用地の解消を目指す必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	8月末に行う農地パトロールにて、早期発見及び解消に向けて指導を徹底する。地元新聞を活用し、違反転用が犯罪であることを住民へ周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入